

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新庄村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県真庭郡新庄村

3 地域再生計画の区域

岡山県真庭郡新庄村の全域

4 地域再生計画の目標

新庄村は、岡山県の西北端に位置し、北と西は鳥取県に、東は蒜山地域に接している。中国山地の尾根部にあり毛無山を主峰とする 1000m級の美しい連山に囲まれ、県下三大河川のひとつ旭川の源流域にあり、基幹産業は農林業である。

国勢調査に基づく本村の人口は、昭和 55(1980)年の 1,357 人をピークに減少しており、令和 2 (2020) 年には 816 人となっている。住民基本台帳によると、令和 4 (2022) 年に 1 月には 873 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 (2060) 年には 442 人となる見込みである。

住民基本台帳に基づく出生数と死亡者数を比較した自然動態の推移については、平成 7 (1995) 年以降、死亡者数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和 2 (2020) 年の死亡者数は 15 人、出生数は 4 人で 11 人の自然減となっている。

同じく住民基本台帳に基づく転入者数と転出者数を比較した社会動態の推移については、これまで増減を繰り返しており、平成 29 (2017) 年には 11 人の社会増となったが、それ以降は減少が続き、令和 2 (2020 年) には増減なし (±0 人) となっている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、高齢者人口 (65 歳以上の世代) の構成比が 37.2%から 42.6%と増加している。年少人口 (15 歳未満の世代) の構成比については、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、13.4%から 12.2%と減少している。また、生産年齢人口 (15

歳～64歳の世代)の構成比については、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて49.4%から45.3%と減少しており、本村においても少子高齢化が急速に進行している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民が安心して子育てができる環境の形成を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

目標2 新しいひとの流れをつくる

目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	・農林業新規就業者数	0人	6人(累計)	基本目標1
イ	・人口の社会増	0人	9人(累計)	基本目標2
ウ	今後もこの地域で子育てを していきたいと思う割合	54.5%	60.0%	基本目標3
エ	暮らしやすい村と思う割合	37.0%	40.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新庄村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするまちづくり事業

イ 新しいひとの流れをつくるまちづくり事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするまちづくり事業

◇ 基盤産業である農業と林業を次世代へ継承する村

若い世代が安心して村内で暮らせるよう、特に基幹産業である農業と
林業の6次産業化の推進等による振興を行うことで、農林業の魅力向上
及び雇用の創出を図る事業。

<具体的な事業>

- ・ヒメノモチ・農作物加工場の新設
- ・農業生産物の高付加価値化の推進
- ・力強い担い手の育成 等

イ 新しいひとの流れをつくるまちづくり事業

◇ 美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

大山隠岐国立公園の特別保護地区に指定された毛無山周辺の豊かな森
林や、かつて出雲街道の宿場町として繁栄し今も当時の風情を残すがい

せん桜通り等の地域資源を有効活用した地域活性化及び観光振興に資する事業。

また、古民家等を活用したテレワーク施設等の整備、村内での起業など自ら稼ぐ人材の育成を推進することより移住者を呼び込むなど、交流・関係人口の増加を図る事業。

<具体的な事業>

- ・新庄の魅力を活かした誘客の促進
- ・がいせん桜通りの魅力向上
- ・真庭観光局との連携 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

◇ 子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

人口の社会増を目指すうえで有効な子育て世代の移住を推進するため、移住促進住宅の整備やテレワーク事業の推進、また、本村の充実した教育環境をさらに高める事業。

<具体的な事業>

- ・テレワーク事業の推進
- ・移住促進住宅の整備
- ・小中一貫教育の充実 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するまちづくり事業

◇ 健康で子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる村

高齢になっても元気で生き生きと暮らせるよう、健康づくりや生活習慣病予防に取り組むなど健康寿命の延伸を図る事業。また、独居高齢者の支援のための高齢者住宅の整備、地域住民の憩いの場の整備や公共交通サービスの充実を図る事業。

<具体的な事業>

- ・健康寿命の延伸と介護予防の充実
- ・高齢者住宅の整備

・憩いの場の整備 等

※なお、詳細は新庄村振興計画・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

基本目標と重要業績評価指標（K P I）の達成状況を適切に把握し、毎年度9月頃に外部有識者により対策の効果を検証したうえで、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくP D C Aサイクルを実施します。検証結果は検証後速やかに新庄公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年（2025）年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7（2025）年3月31日まで